

玖珠町使用料条例施行規則 別表第1(第2条関係)

附属器具名	単位	使用料	備考
砲丸	1個	50円	・町外者の使用も倍額としない。 ・条例第3条の規定による減免の対象としない
スターティングブロック	1台	50円	
ビニール巻尺	1個	50円	
リボンロッド	1個	50円	
ストップウォッチ	1個	50円	
バトン	1本	50円	
ハードル	1組(10台)	100円	
鋼鉄製巻尺	1個	100円	
ハンドマイク	1個	100円	
周回表示器	1台	100円	
サッカー・ラグビー用得点板	1台	100円	
走り幅跳び用踏切板	1式	200円	
走り高跳び用具	1式	200円	
スターター拡声装置	1式	200円	
音響装置	1式	200円	
テント	1張	300円	